

令和4年度市川市社会福祉審議会 第2回地域福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時

令和5年1月19日(木) 14時30分～16時00分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3. 出席者

【委員】

森高委員(会長)、山崎委員(副会長)、岩松委員、岸田委員、久保木委員、武田委員、松尾委員、村山委員

【市川市】

池田福祉政策課長、林地域支えあい課長ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1) 前回会議における内容の確認

(2) 地域福祉計画策定のためのアンケート調査報告書について

(3) 第5期市川市地域福祉計画における「基本理念」及び「行動指針」(案)について

(4) 重層的支援体制整備事業実施計画(案)の策定状況について

6. 配布資料

- ・ 第2回地域福祉専門分科会 会議次第
- ・ 資料1 地域福祉計画策定のためのアンケート調査報告書
- ・ 資料2 アンケート調査報告書から見える傾向
- ・ 資料3 第5期市川市地域福祉計画における「基本理念」及び「行動指針」(案)
- ・ 資料4 市川市重層的支援体制整備事業実施計画(案)の策定
- ・ 当日配布資料 第9期市川市社会福祉審議会委員名簿

7. 議事録
(14時30分開会)

発言者	発言内容
	(1) 前回会議における内容の確認
森高会長	それでは議題(1)「前回会議における内容の確認」について、事務局より説明をお願いいたします。
福祉政策課長	(第1回地域福祉専門分科会資料に基づき説明)
森高会長	ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。
	(2) 地域福祉計画策定のためのアンケート調査報告書について
森高会長	それでは議題(2)「地域福祉計画策定のためのアンケート調査報告書について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。
福祉政策課長	(資料1から資料2に基づき説明)
森高会長	ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。
岩松委員	<p>議題2のアンケート結果について、『地域共生社会に向け市が力を入れて取り組むべきこと』に対する回答で、相談窓口の整備が挙げられています。相談窓口の開設場所の状況について、路面で施設を開設した場所も、従来の機能を持っている中で開設した場合もある。私も様々な話を聞きましたが、路面で開設した場所へ個人で相談窓口に行ったケースはほんのわずかです。相談窓口を設置することについて、当初の目的では「話を聞いてその先に繋いであげよう」という趣旨だったと思いますが、個人がそこで相談するというケースはなかなか起きていません。現状、相談窓口のある施設はいくつかあり、場所を借りている以上は行政から直接お金が出ているはずですね。</p> <p>また、前回も同じようなアンケートで、相談窓口の需要についてはパーセンテージが低かったです。令和4年8月22日に開催された本会議でも、コミュニティの課題について見直しをしていこうとなったかと思えます。他の機能と一緒にまだ良いですが、相談窓口としての機能単体で路面に開設した場所もありますが、こちらは今後どうしていくのでしょうか。</p>

岩松委員	<p>現状でその話を聞くと、打合せ場所などの別の機能として使っていると聞きます。そもそも相談窓口として開設して費用をかけたのであれば、しっかりと整理整頓して、別の機能にするなら費用面も含めてきちんとするべきだと思います。資料2にも記載されているとおり、アンケート回答者は相談窓口の機能を見直してほしいと思っているのだと思いますし、それは当然のことだと思います。こちらについて市のお考えを伺います。</p>
福祉政策課	<p>ただいま仰ったのは、地域ケアシステムの拠点についてのお話でよろしいでしょうか。相談窓口というのは、高齢者専門であれば高齢者サポートセンターを市内15か所に設置しております。こちらではない場合、平成13年から開始した地域ケアシステムという仕組みの中で設置された地域ケアシステムの拠点がありますが、どちらについてでしょうか。</p>
岩松委員	<p>相談窓口は、場所の選定から費用の問題含めて開始された経緯であるという印象を持っています。地域ケアシステムはまた別なものとして捉えており、あくまで個人からの相談を受ける窓口としてそれを設け、今も残っているのですよね。</p>
村山委員	<p>岩松委員の仰ることも本当によく分かります。また、元々、相談窓口のイメージは人それぞれ異なっていると思います。今回のアンケートでも、市民、福祉委員、民生委員など、回答者によってイメージが異なっているというのは難しい点です。どのように相談窓口を整備したら良いかということについても、具体的なイメージを作っていかなければなりません。公的なイメージとしては市が設置するものですが、地域ケアシステムだとすると、その場で相談の担当をするのはただの福祉委員ですが、民生委員・児童委員が福祉委員になっている時はそれなりの情報や経験値を持っています。</p> <p>アンケート結果から感じたことは市民が求めているのは「行政の相談窓口をもっと身近な所にしてほしい」というイメージでしたが、限界はあります。高齢者サポートセンターにすぐ行くかどうかについても、いまどの程度の人が行っているかという問題もあります。広報いちかわでも、専門的なことから身近なことまでお話できる相談窓口のお知らせが掲載されていますよね。そこにどれくらいの相談があるのかはわかっていないのですが、利用状況について疑問に思いました。</p>
岩松委員	<p>私の質問は相談窓口の利用状況ではなく、相談窓口を行政が今後どのようにしていくかということです。現在、市内14地区の中で相談窓口として施設が開設されていますが、開始当初から相談者が来ているのかという</p>

岩松委員	と、個人の相談件数は多くはありません。その施設がそのままになり、別の目的で使用されている現状について、それで良いのかと思っています。
地域支えあい課	<p>ご質問いただいている点について、岩松委員と村山委員のイメージしている地域ケアシステムの拠点は、場所としては同じであると思うのですが、設置当初は、村山委員のお言葉をお借りすると「住民による共助の仕組みの中での相談窓口」という形を目指してまいりました。こちらが市内現在、14 地区で 15 か所の地域ケアシステムの拠点となっています。岩松委員にご指摘いただいた、路面に面した相談窓口の説明をさせていただきますと、公共施設のない地区につきましては、市で空き店舗を借り上げて地域ケアシステムの拠点を設置をさせていただいており、こちらは市内 3 か所ございます。この 3 か所が、公費により公共施設以外の場所で整備している拠点となっています。</p> <p>ご質問に戻りますと、相談機能をメインとして市内 15 か所の拠点を設置してきたところではありますが、認知度が低い部分があります。また、その地域の方でもある相談員のところへ相談に行くということは、あまり馴染んでいないのではないかと思います。</p> <p>拠点で様々な行事やイベントを開催して、地域にこのような場所があることを地域の皆様に知っていただき、日頃の繋がりを通じて、専門機関に繋げる必要がある方については、生活課題を把握して専門機関に繋いでいただいております。現時点ではこのような役割がメインになっているのかなと思っています。岩松委員の仰るとおり、当初の目的は、この拠点で相談を受けるというものではありませんが、実態としては、相談に繋がる前の地域住民同士が繋がる場となっております。</p>
岩松委員	<p>今の説明でよく分かりました。相談窓口の整備については、施設の利用方法を考えなければならない部分があるということと、相談窓口を増やしていく中で、相談の受け方を見直さなければならないという 2 点の問題があります。どちらの疑問についても回答していただきましたので、今後はそれを含めて、見直しの要素として頭に入れておいていただければありがたいと思います。</p>
武田委員	<p>拠点には人が配置されているので人件費がかかるとは思いますし、その他に、店舗であれば施設利用料もかかっているわけです。その他の場所は行政の場所だということですが、こちらに費用はかかっているのでしょうか。</p>
地域支えあい課	<p>場所について費用を要しているのは、空き店舗を借り上げた 3 か所のみです。それ以外につきましては、公共施設の中に拠点はあります。配置し</p>

地域支えあい課	<p>ている相談員の人件費については、些少ではありますが、拠点に対して1日あたり3,000円の補助金を支給しています。</p>
武田委員	<p>人や施設利用料について、現状では相談に繋がるように運営したいということで周知などを行っているのかもしれませんが、ただだと費用は流れています。六畳一間であってもそれなりの費用も効果も生まれますので、この場所にしても他に利用すれば、それなりに効果があるはず。「他に繋がる」という目的のために、現状のままにしておき、それで本当に繋がりを実現させることになるのであれば仕方のないことだと思います。しかし、見切りも必要だと思いますし、いつ繋がりを実現できるかという目安はあるのでしょうか。</p> <p>こちらの場所を無くした方が良いということではなくて、赤字であることや費用をかけているということをしっかり認識していかないと、来年も再来年も同じような話が出ることになりかねないのではないのでしょうか。そこまで踏み込んで内容を話していただきたいと思いました。</p>
地域支えあい課	<p>費用対効果を認識するようというご指摘だと思います。こちらの点について、地域福祉を推進するうえで費用対効果を上げていくのはなかなか難しいと思いますが、十分認識していきたいと思っています。</p>
山崎委員	<p>私は相談員をやっております、10時から16時まで働いています。それと同時に社会福祉協議会の協力を得て車いす等の貸出をしています。その中で、車いす等を借りにきた、返しにきたという場面で、少し困りごとなどを呟いていかれる方が結構いらっしゃいます。車いすが不要になり返却にいらした方で、利用されていた方を亡くされたとか、亡くした時にどうしたら良いのかということや仰っていたら行政に繋がったりしています。また、他のお困りごとなどは地域支えあい課や高齢者サポートセンターに繋がったりしています。</p> <p>サロン活動もしております、活動中に皆様が集まって会話される中で、困りごとなどがたまにポロッと出ることがあります。そのような時もまたどこかに繋がられますので、底辺のところでも拾っていくことができます。相談窓口のような場所へ改まって相談に来ましたというのではなく、皆様と話しているうちに、自然と自分の本音が出て、「本当はこういうことに困っている」などの話が出ますので、このあたりをフォローするのも高齢社会における一つの役目ではないかと思っています。</p>
武田委員	<p>こちらの場所が不要であると申し上げているのではなく、場所をどのように使用するのかという解釈を広げたり、あるいは、相談窓口であれば窓口へ相談に来た方の人数だけではなく、延べ人数も含めて評価の対象にし</p>

武田委員	<p>ていくことも必要だと思えます。決して無くしてほしいということではなく、有効なものを様々に生みだしている場所ということを経験しつつ、次の段階として、どこに持っていくかということを考えていけるような施設にしてほしいと思えます。</p>
松尾委員	<p>今のお話にありました、地域ケアシステムやコミュニティワーカーについて、私ども社会福祉協議会は市川市から業務を委託されている部分があります。皆様のご意見は納得できる部分が非常に多く、仰るとおりだと思います。そもそも地域ケアを開設した平成13年には、当初目指していた目的があると思えますが、こちらの目的が今の状況や時代に合っているのかという部分もあります。アンケート結果からも、コミュニティワーカーは様々な困りごとを行政などに繋げるという重要な役割を担っていますが、なかなか認知が進んでいないことが分かります。民生委員ですら認知度は44.1%であり、数値を見る限り非常に残念な結果であるので、私どもも何か振る舞いを考えなければならないと思えました。</p> <p>これまでどおりの進め方で良いのかというところや、見直すべき点は見直せるのではないのかという皆様からのご意見を踏まえると、今後、市と連携して進めていかなければならないと感じました。</p>
岩松委員	<p>コミュニティワーカーについて以前もこちらで質問しましたが、何かあればすぐに飛んできていただけますし、彼らの機能は非常に重要と認識しています。しかし、コミュニティワーカーを配置した経緯からすると、彼らが地域とコミュニティを取っているのかというと、社会福祉協議会の活動範囲内でしか動いていないように思います。地域ごとに自治会や高齢者クラブなど様々な団体があるものの、こちらとコミュニティワーカーは接触していないのですよね。そうすると顔も知りませんので、当然、団体に所属する住民はコミュニティワーカーのことを聞いても知らないとなる方が多いです。コミュニティワーカーと接触するためには、直接そういう場所へ伺い彼らの職務内容を伺うしかないのですが、私の知る限りではそのケースを見たことはありません。</p> <p>コミュニティワーカーは専門職として配置されているとのことですが、特徴、持ち味、専門性の有無や相談を受けるような資質を備えている方なのかよく分かりません。住民からすると、「あの方に相談すると行政に繋いでもらえる、相談しやすい」などの何かしら印象がないとなかなか話のきっかけがありません、しかし、コミュニティワーカーは地域住民と行政とを繋げるためのひとつのパイプという重要な機能ですので、活動報告や情報交換をして、地域住民との接触を広く考えていただきたいです。地域コミュニティの中で一番動きやすいのはコミュニティワーカーだと思って</p>

岩松委員	<p>いますし、コミュニティをつくっていく大切な要素だと思いますので、ぜひ見直して行ってほしいと思います。</p>
山崎委員	<p>私は八幡地区に所属しており、月に一度地域ケアシステム推進連絡会というのがあります。コミュニティワーカー2名と、私のようなボランティア協会の方やこども会などの各団体、民生委員、相談員、町会役員などが出席しており、会議を通して交流を持つ機会があるので、この時にコミュニティワーカーを知ることもできます。ここから、コミュニティワーカーの存在を町会や自治会へ知らせていくことも自治会の役に立つのではないかと考えています。</p>
岩松委員	<p>実際の状況はそのようなものだと思います。しかし、たとえば福祉委員の会議などもそうですが、会議というのはなにか目的があり皆様が参加されていると思います。それはそれで良いのですが、そうではなく、自治会などの様々な集まりには貴重な情報がたくさんありますので、コミュニティワーカーは普段活動する中で自由に人が集まる所へ顔を出して、情報を掴んでいただかなければなりません。</p> <p>コミュニティワーカーが会議に参加しているということではなく、コミュニティワーカーとしてスケジュールを組み、各団体と情報交換をする機会がないのではないかと考えました。</p>
地域支えあい課	<p>社会福祉協議会にコミュニティワーカーの業務を委託している私どもとしては、活動が見えにくいという点は反省点だと思っています。また、こちらのアンケート結果について、恐らくコロナ禍ということは大きく影響していると考えています。</p> <p>山崎委員の仰るとおり、定期的な会議開催やサロン活動などが地域に定着してきたと思いますが、一方で、コロナ禍において様々な活動が制限される中、地域の方々の活動もここ数年でいったん止まってしまったと思います。このような状況でもコミュニティワーカーは行政とも連携して、コロナ禍からの再開に向けて、地域活動をどのように行えば良いのかななどを整理していきました。</p> <p>併せて、高齢者サポートセンターで関わっている困難ケース、専門的支援を必要とするケースなどを地域課題として受け止め、地域でどのような支援をできるか、コミュニティワーカーが投げかけていることも、実際は行っております。このような活動を地域の方々にご報告する機会がなかなかなく、活動が見えづらかったというのは私どもの反省点であると考えています。</p>

<p>岸田委員</p>	<p>現場の貴重なご意見ありがとうございます。実態がよく分かりました。山崎委員の仰ったように、車いすを借りて来た時について相談するか、何かサービスを使いながら、併せて相談するというのが実態としては多いということでした。</p> <p>一般的に地域住民が相談に行く場合は、市役所や社会福祉法人、社会福祉協議会に行くことが多いのだと思います。その実態の中で、より良い相談機能を強化していくために必要なことを考えたところ、市川市は平成13年から地域ケアシステムに取り組んでおり、日本でもトップランナーでした。しかし、社会福祉制度がこの取り組みに追いつき始め、色々な法改正が行われ、例えば介護保険法では地域包括ケアシステムが全面的に打ち出されました。市民の方がアンケートで質問された時、地域包括ケアシステムと地域ケアシステムの違いをきちんと認識している方は、当事者以外は恐らくほとんどいないのではないのでしょうか。ですので、こちらの調査方法では市にとって非常に不利な結果が出る気がいたします。</p> <p>このような取り組みで非常にきめ細かなことを新たにやられて、コミュニティワーカーという、地域で働く方が社会福祉協議会や自治会とうまくネットワークを組んでいければ一番良いと思っています。そこで、「地域ケアシステム」という名称について、社会福祉協議会が行っている「となり組」のような、みんなに分かりやすく、ここへ行けば相談できそうと思われやすいニックネームを付けるということも方法なのではないかと思いました。</p> <p>相談は、相談者の方が赴く場合だけではなく、相談に行けない方もたくさんいらっしゃいますので、このような方々にはコミュニティワーカーや地域の方々が出向いて行かざるを得ないです。出向いても拒否される方が多いと思いますが、アウトリーチのようなやり方と、相談を受けるというやり方、支援と相談を合体させたようなやり方をうまく機能できれば良いのだと思います。その設計をこれから描こうとされていることは今回の調査で良く分かりました。存在をよく知られていないということは、逆に言えばこれから知ってもらうチャンスですので、そのための努力をしていただければ良いのかなと思いました。コミュニティワーカーを分かりやすい日本語にするなどの様な工夫があれば良いのではという、今までの議論の総括とご提案でございます。</p>
<p>久保木委員</p>	<p>村山委員の仰ったように、様々な所に様々な相談場所があるというのが現状で、こちらが市民にとっては分かりづらいのだと思いました。</p> <p>アンケート結果について質問させていただきます。Web回答は若い方、紙回答は65歳以上の方を指すということで読み込んだのですが、資料2の上段部分のほとんどがWeb回答のまとめになっていることについて、</p>

久保木委員	Web 回答と紙回答を合体させなかった理由と、高齢者の意見はどのように入れていくのかについてお伺いします。
福祉政策課	<p>Web 回答と紙回答の方について、久保木委員の仰ったように、紙回答は 65 歳以上で間違いありません。しかし、Web 回答の中でも 65 歳以上の方がおり、その方々も含めた全世代のアンケート結果になっていますので、こちらは分けておりません。市民を対象に 300 名に紙でアンケートを発送した際、Web で回答した場合は紙で回答しないように、と注釈していますので重複して回答していただくことはありませんでした。</p> <p>こちらを踏まえて、資料 2 の上段部分に市民の紙回答が記載されていないというご指摘ですが、傾向としては Web 回答と全く同じ傾向が示されていたので、Web 回答の結果を記載し、紙回答の結果は割愛させていただきました。</p>
森高会長	今回の調査から Web での回答を開始したというところですが、それについて良かった点や悪かった点はありますか。
福祉政策課	6 年前に実施したアンケートでは Web での回答は行っておりませんでした。調査報告書自体は委託会社がまとめてくれるのですが、集計のしやすさという点からは、紙で回答していただいたものを転記して集計するよりもスムーズにできました。また、現在はスマートフォンも普及しているので、二次元バーコードを読み取り手軽に回答していただけたかと思えます。それ以外については、市民にお伺いしていないので分かりかねますが、好評であれば継続したいと思えます。
森高会長	回収数を見るとボランティア団体・NPO 法人からの回答も多いので、Web であれば回答しやすかったのかなと思います。また、回答しやすい反面、ご存知ではない方が回答したことで認知度が下がったりした部分もあったのではないのでしょうか。これまでお話にあがった様々な相談支援拠点の機能や役割をお伝えするところでも、Web を活用していただけると良いのかなと思います。
森高会長	<p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 第 5 期市川市地域福祉計画における「基本理念」及び「行動指針」(案)について</p>
森高会長	それでは議題(3)「第 5 期市川市地域福祉計画における「基本理念」及び「行動指針」(案)について」に移ります。事務局より説明をお願いいた

森高会長	します。
福祉政策課長	(資料3に基づき説明)
森高会長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
岩松委員	<p>資料3に記載されている、第4期計画の基行動指針『住民がつくる身近な福祉コミュニティ』については大きなテーマだとは思いますが、こちらを実現するための活動面で感じたことを申し上げます。</p> <p>先ほどのお話のように、様々な団体の集まりの中で多様な取り組みがあり、参加者はお互いに内容の共有をしています。しかし、その会議の時は良いですが、実際に住んでいる方との日々の繋がりというのは無いように感じます。会議で話し合ったことを持ち帰るのは良いですが、そこから得たものが住民へ流れていくはずなのに、実際には会議の場だけで終わってしまっているのです。こちらが繋がらないと、コミュニティとして形成されていきません。地域の人が繋がりを持てるように情報を提供していかなければなりません、この点が問題になっていないと感じます。</p> <p>代表者が集まって議論するのは良いですが、議論により得られたことが住民へ流れていくという情報発信のシステムが機能していないと、住民は関心を持ちません。この問題が、地域の繋がりが増えていかない原因にもなるのかなと思います。会議内容の全てではなく、代表的なことをその地域の住民の集まりに流し、ここからまた情報を流すなどの筋道がないと、少し問題があると考えます。『住民がつくる身近な福祉コミュニティ』という表現をしているので、その効果を高めるためにどのようなことを考えているのか伺いたいです。</p>
武田委員	<p>第4期と第5期の違いを見ると、第4期のものはパッと見て理解しやすかったですが、第5期の理念と行動指針はストーンと伝わるかということそうではないのかなと思います。ただいまお話いただいた『住民がつくる身近な福祉コミュニティ』という考え自体は、様々なコミュニティがあるのだろうから良いと思います。今回お示しいただいた案は、正しいのですが非常に分かりづらいというか、ストーンと落ちてこないと思いました。もう少し単純でストレートな言葉の方が良いような気がしますので、検討いただければと思います。</p>
村山委員	<p>第5期の行動指針(案)については良いと思います。アンケート結果から、自助、互助、共助だけではなく、専門機関や行政機関にもきちんとし</p>

<p>村山委員</p>	<p>てほしいとあったので、『専門機関や行政は市民に寄り添い、支え続ける』という表現になったのではないかと思います。</p> <p>しかし、基本理念はとても分かりづらく、『個人の尊重や、多様性を認め合うことで』という文章を読んだ時、ここで示される多様性が、市川市総合計画で示される『多様な自然や、そこに生息する生物などと相互に良好な関係を保ち』というものと結びつかないように感じました。</p> <p>いまは社会的にも、ジェンダーを含め、人間の個性の多様性を認め合うというのがずっと言われていますよね。そのようなイメージで「多様性」という言葉を捉えてしまうので、基本理念(案)と【参考1】市川市総合計画における「まちづくりの基本理念」では、少しそぐわないというよりも分かりづらい印象ですので、もう少し工夫された方が良いと思います。</p> <p>『自然との共生』という文言も、突然出てきたのでどうなのかと思いました。</p> <p>また、資料3右側の『様々な社会・経済活動』という記載では、役割を持つことがだいじであるということが表現されていると思いますが、その中で地域資源の有効活用のようなことも加えていただきたいです。</p>
<p>福祉政策課</p>	<p>たいへん的を射たご意見をいただきました。多様性についての記載は市川市総合計画の文言であり、こちらの計画は約25年間を計画期間として平成13年度に策定され、令和7年度まで変わらないものになっております。「共生」という言葉としては合っていますが、意味合いとしては少し異なるというのはご指摘のとおりだと思います。行動指針に関しては、『みんなが』という意味合いを加えたかったものです。現存の行動指針では『住民が』と記載されており、住民の方のみ入っていましたが、地域共生社会に向けてこのような文言にいたしました。</p>
<p>岸田委員</p>	<p>現在の社会情勢をよく取りまとめた基本理念になっているのではないかと思います。第4期の基本理念で『自立した生活』と記載されていることについて、計画が策定された時は、介護保険の中で「高齢者の自立」がターゲットになり、そのために様々な支援をしていくことがテーマとして強く認識された時代だったかと思います。</p> <p>現在はむしろ、自立を強制される社会はまずいのではないかという反省もありますので、多様な人が自分らしく生きていけることが重要ということで、そのような意味で『個人の尊重や、多様性を認め合う』という表現はとても分かりやすく、自立を強制されなくて安心する方もいらっしゃると思います。</p> <p>基本理念の最後は『共に作る』という文言で締めており、全員がプレイヤーになり我がごとをまるごとやってくださいということで、もちろん行</p>

岸田委員	<p>政や福祉機関、専門機関が入ることは行動指針に示されているので、良いと思います。</p> <p>また、行動指針(案)について、前はかなりシンプルなものでしたが、村山委員のご意見のとおり、『専門機関や行政』という表現が入ったことでより鮮明になったと思います。『寄り添い、支え続ける』という表現によって、恐らくすべては尽くされていると思うのですが、行動指針なので支えるための具体策が記載されていても良いのではないかと思います。ただ、『寄り添い、支え続ける』で包含されていると考えると、ずいぶん良くなったのではないのでしょうか。</p>
武田委員	<p>行動指針というのは、市としての行動指針でしょうか。</p>
岸田委員	<p>こちらの計画の行動指針になりますので、そこに関わる市民と行政にも関係してくるものだと思っています。</p>
武田委員	<p>行政が主体的にやるのではなくて、市民らも含めて全体が主役ということですね。そうすると『寄り添い、支え続ける』という部分は行政の担う行動指針だと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
岸田委員	<p>『市民は相互に気にかけて、助け合い』という部分は市民へのメッセージだと思います。大きな目標は『地域共生社会の実現に向けて』とありますので、市民は相互に自助と互助を、専門機関や行政は公助という役割を分担されていると思います。</p>
武田委員	<p>『支え続ける』という言葉で締めているので、行政の行動指針であるのかなと思いました。第4期の基本理念『自らも参画し』というのは、我々が参画していくということだと捉えたので、非常に違和感を抱きました。</p>
福祉政策課	<p>岸田委員のご解釈のとおり、市の計画ではあるのですが、市民の皆様と行政が関わるものなので、それぞれの役割を明確にするために分けて記載しました。分かりづらいというご意見をいただきましたので、再度検討したいと思います。</p>
久保木委員	<p>第5期の基本理念に『個人の尊重や、多様性を認め合う』という表現が入ったことは、現在の時代に合ったものだと思います。基本理念と行動指針の関係性について質問なのですが、基本理念に『個人の尊重や、多様性を認め合う』と記載されているのであれば、行動指針にも含まれてくるのかと思ったのですが、文言的には記載されていませんでしたので、こちらの関係性をお聞かせいただけますでしょうか。</p>

福祉政策課	<p>ご指摘のとおりです。基本理念は地域福祉計画が開始された平成13年度から変わっておらず、基本理念は何かと考えた時、計画の一番の柱となるスローガンのようなものと捉えています。</p> <p>行動指針は第3期の計画から示されています。こちらに地域コミュニティという言葉がありますが、『住民がつくる身近な福祉コミュニティ』という表現からは、福祉コミュニティをつくるのは住民だけのように感じられるところです。行動指針(案)に『地域共生社会』を記載するにあたり、基本理念(案)の『だれもが』という言葉の中に、専門機関や行政を入れた方が良いのではないかと思います、案をお示しました。</p>
森高会長	<p>基本理念はゴールで、そのゴールに向かってどのような風に動くかというのが行動指針として捉えると、区別はできるのではないかと思います。</p>
森高会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>(4) 重層的支援体制整備事業実施計画(案)の策定状況について</p>	
森高会長	<p>それでは議題(4)「重層的支援体制整備事業実施計画(案)の策定状況について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>(資料4に基づき説明)</p>
森高会長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
村山委員	<p>令和5年4月に『新組織立上げ』と記載されていますが、こちらは市役所の中で新組織が立ちあがるということでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>ご指摘のとおりです。重層的支援体制整備事業の実施のみが新組織立上げの理由ではありませんが、組織の再編を考えています。</p>
岸田委員	<p>今回の社会福祉法の改正では、地域に沿った形で重層的支援体制整備事業を進めるよう示されています。市川市は市川市のスタイルがきちんと作られれば良いと謳われていますが、今後に向け、現時点で新組織を軸にどのような体制になるか予告はしていただけるのでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>重層的支援体制整備事業の実施について、来年度予算に必要経費を計上しております。この事業は包括的相談支援事業や多機関協働事業など合計5つの事業を併せて実施するものです。</p>

福祉政策課長	<p>また、8050 問題やヤングケアラーといった複合的な問題に対しては複数の相談機関で対応していますが、現状では連携しながら対応することはなかなか困難です。このような問題の対応について、多機関協働事業では、色々な相談機関との調整を行うこととなりますが、市内部の組織間の調整を行うための新たな組織を作り、制度の狭間に該当する問題についても、よりスムーズな支援を実施してまいります。具体的な内容については、本年3月に開催する社会福祉審議会でお示しできればと思っております。</p>
岸田委員	<p>非常に希望の持てるお話でした。新しい法律の基本理念を踏襲して、これまでは縦割りでどこに聞けば良いか分からなかったものも、新しい組織で横ぐしを刺してくださるということでした。</p> <p>1月に福岡県で女性殺害事件が発生しました。デートDVや家庭内DV、ひきこもりなどのように、行政のどこに相談すれば良いか分からない問題はありますが、様々なサービスは常にあります。そこに繋げることで解決に結びつくという実態がありますので、4月からの新組織において、個人情報壁の壁も乗り越えて対応していただければ良いと思います。</p>
山崎委員	<p>地域の繋がり、行政の中の繋がり、地域と行政の繋がりなど様々ありますが、行政ではできない部分を社会福祉協議会が担っています。社会福祉協議会は住民との接点もとても多く、コミュニティワーカーも抱えていらっしゃるのです。これからは行政は社会福祉協議会のことも応援していただきたいと思っております。</p>
松尾委員	<p>身近な地域において、社会福祉協議会の果たす役割は非常に大きいと思っています。今後、市が重層的支援体制整備事業を整備する中で、これまで分かりづらかった行政や支援体制との繋がりをより分かりやすくしていくことを、我々の役割として進めていけたら良いと改めて思います。</p>
岩松委員	<p>中間見直し追加版の【アウトカム指標による評価の結果】では、地域コミュニティに参加している割合が低下しています。この低下の流れを変えなければなりませんので、なにか実効性のある対応策を考える必要があります。また、地域の人たちの参加意識についても、支える側と支えられる側を見直さなければなりません。こういうことをして地域の繋がりを深めていこうと、発信していくようなこともしていただければ良いと思います。</p>
村山委員	<p>重層的支援体制整備事業について、行政の福祉サービスの狭間で助けを求めている方々を横ぐしで救うという構想はとてもだいじで、事業のメイ</p>

村山委員	<p>ンだと思えます。地域福祉計画では、地域と繋ぐことを目的とする参加支援事業に該当する部分を担ってきたのだと思えますが、今の時代、市民が様々な場へ参加するという意欲はコロナ禍や地域の経済状況などの理由によって低下しています。このような方々に、繋ぐ意識をどのようにして持っていていただくかが難しいと思えますが、こちらが充実すれば困った方も発見しやすく、専門機関にも繋げやすくなります。</p> <p>コミュニティワーカーや社会福祉協議会、市も含めて、参加支援事業の実質的な事もできるかどうかが大いじだと思えますので、重層的支援体制整備事業の中で、この事業も重きを置いていただきたいと思えます。</p>
福祉政策課	<p>参加支援事業については、人と社会を繋ぐことがテーマとなります。行政側としては公共施設を所有しており、こちらは人が集まる場所ですが、世代などが限定されてしまっているような場所もあります。この点について「共生」というキーワードにおいて、様々な人の出入りを可能とすることを目指します。人と社会を繋げることについて、相談支援機関という形では社会福祉協議会や基幹相談支援センターえくる、生活サポートセンターそらなどありますので、市としては相談を受けたいうえで、その方々が社会参加したいと思えるような場所をご用意することも参加支援の1つであると考えております。</p>
森高会長	<p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p>
森高会長	<p>それでは、令和4年度市川市社会福祉審議会第2回地域福祉専門分科会を終了いたします。</p>

(16時00分閉会)

市川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
会長 森高 伸明